

令和6年度予算案等について

令和5年12月
消費者庁

I. 予算案額

区分	令和5年度 予算額	令和6年度 予算案額	増減額	増減率
一般会計	123.7億円	141.3億円	+17.6億円	+14.2%

※令和6年度予算案額には、デジタル庁一括計上額3.6億円を含む。このほか、復興特会で3億円を計上。

II. 主な取組概要

※括弧書きは前年度予算額

1. 消費者を取り巻く取引環境の変化への対応

○消費者法制のパラダイムシフトのための検討の推進

消費者契約法の周知等を進めつつ、超高齢化やデジタル化の進展等の課題に対応するため、消費者の脆弱性の精緻化、それを基軸とした新しい消費者法理念の構築、様々な規律をコーディネートする広義の消費者法制度の再編・拡充等に向けた具体的検討を行う。

0.7億円(0.4億円)

○多様化する消費者問題への対応に係る国際的取組・政策研究

多様化・複雑化する消費者問題へ対応するため、OECD消費者政策委員会(CCP)の国際研究プロジェクトに積極的に参画することを始め、各国との消費者問題に関する政策対話等の実施により、国際的な連携強化に取り組む。また、国際的な消費者政策の動向に関する政策研究及び海外の政策研究の潮流等に関する情報収集などを実施し、それらで得られた知見は、我が国における政策の企画立案に活かしていく。

・国際化に伴う消費者行政経費 1.2億円(1.1億円)

・日EU消費者政策協議の実施及びその開催に必要な経費 0.1億円(新規)

○デジタル広告の不当表示への対応強化

デジタル広告が名実ともに広告の中心へとシフトし、広告手法の複雑化・多様化も進む中、デジタル広告に関する新たな制度への対応も含め、不当表示に厳正・適切に対応するための監視・調査体制を強化する。あわせて、不当表示の実態調査や、事業者や地公体担当者等への研修も拡充し、法執行に加えた「未然防止活動」についても強化する。

・デジタル広告の監視・情報収集業務 0.5億円(0.5億円)

・不当表示の未然防止活動のための事業関連経費 0.1億円(新規)

○取引 DPF 消費者保護法に基づく取組の推進

法制度の周知啓発や取引 DPF 消費者保護法に基づく官民協議会の開催等を通じ、取引 DPF 提供者の取組の促進を図るとともに、その状況の把握や評価を行う。

1.1 億円 (1.1 億円)

○消費者被害の未然防止に向けた「消費者力」の育成・強化

消費生活に関する基本的な知識や批判的思考力等の「消費者力」を身につけるため、高齢者・若年者等の各世代向けに消費者力を育成・強化する教材の普及促進を図る。合わせて、従来の消費生活相談員等に加えて、大学生等の新たな担い手と連携・協働した教育活動を展開し、教材の改善・拡充、一層の活用を図る。

0.1 億円 (新規)

2. 消費生活相談のサービス向上への体制再構築

○消費生活相談のサービス向上への体制再構築

消費生活相談が複雑化・多様化する中、相談対応の質の向上や地域の機能維持、相談員が十分に力を発揮できる環境づくりに資するよう、「消費生活相談のサービス向上への体制再構築」を推進する。具体的には、消費生活相談のデジタル化を推進するとともに、そのための全国消費生活情報ネットワークシステム (PI0-NET) の刷新などシステム基盤の整備、これを契機とした相談員の相談支援やデジタル研修の段階的な拡充を含む業務基盤の整備に取り組み、体制面でのモデル事業を活用しながら、デジタル化や国と地方の役割を踏まえた相談体制の再構築等を進める。

・(独) 国民生活センター運営費交付金	31.7 億円 (33.7 億円)
・地方消費者行政強化交付金	16.5 億円 (17.5 億円)
・先進的モデル事業	0.8 億円 (1.1 億円)

(参考) 令和5年度補正予算における措置額

- ・(独) 国民生活センター運営費交付金 50.0 億円
- ・地方消費者行政強化交付金 (悪質商法対策特別枠 2 億円・補助率 10/10 を含む) 15.0 億円

○消費生活相談員の担い手確保、研修充実、認知度向上

消費生活相談員の担い手不足の解消等に向けて、資格の取得のための養成講座など、地域の消費者行政を担う人材確保の取組を進める。

0.5 億円 (0.5 億円)

○地域における消費者行政の取組強化

消費生活相談のサービス向上への体制構築に資するよう、地方消費者行政強化交付金を通じ

て、メール・SNS等を活用した相談受付などのデジタル技術の導入、自治体連携の活用や全国消費生活情報ネットワークシステム(PI0-NET)の新システムへの円滑な移行に向けた環境の構築、デジタル対応のための体制強化など消費生活相談員が活躍できる環境の整備を進めるとともに、消費者志向経営、エシカル消費、食品ロス削減、見守りネットワーク等の推進に取り組む地方公共団体を支援する。

・地方消費者行政強化交付金 [再掲] 16.5 億円 (17.5 億円)

○孤独・孤立する消費者の被害防止

地域で活動する事業者・団体等や見守りネットワークを通じた消費者へのきめ細かな相談対応、プッシュ型の注意喚起等を進める。また、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の幅広い分野の支援団体と連携し、消費者被害の拡大防止や被害回復に向けて啓発を図るとともに、自らの消費者被害の予防や被害回復ができるよう、被害事例や支援策の周知を図る。

・先進的モデル事業 [再掲] 0.8 億円 (1.1 億円)

・孤独・孤立に起因する消費者被害防止等のための啓発 0.3 億円 (0.3 億円)

3. 消費者市民社会の実現に向けた取組の推進

○持続可能な社会の発展を担う消費者の育成強化

成長と分配の好循環の実現を目指す「新しい資本主義」の実現には、消費者のエシカル消費による持続可能な成長の後押し、消費者と事業者の協働・共創が重要である。消費者にエシカル消費の行動変容を広げるとともに、①普及啓発イベント等を通じた自分で考える消費者の育成強化や、②事業者等と連携した持続可能な社会の実現に関する学びの場の構築等を進める。

・エシカル消費に関する調査及び教育の推進 0.1 億円 (0.1 億円)

・事業者における消費者教育の推進 0.2 億円 (0.3 億円)

○消費者志向経営の推進加速化

全国規模のセミナー等を開催し、消費者志向経営に取り組む旨を宣言した「消費者志向自主宣言事業者」の裾野拡大を図るとともに、優良事例の表彰等を通じて事業者に取組を高度化するインセンティブを付与するなど、消費者志向経営を一層加速化するための取組を実施する。

0.2 億円 (0.2 億円)

4. 食品関係政策の総合的な推進

○食品衛生基準行政の機能強化

①食品衛生規格基準の企画立案に関する調査・分析

残留農薬の基準設定に係る分析法の開発、一日摂取量の調査、残留農薬・食品用器具・容器包装等の規格基準の策定に関する調査・分析を実施する。

18.1 億円 (18.1 億円)

②食品の安全性確保に関する研究の推進

培養肉等、食経験のない食品の海外の規制動向等、厚生労働省が実施中の研究を着実に継続させる。

2.6 億円 (2.6 億円)

③食品安全のリスクコミュニケーションの強化

食品中の放射性物質やゲノム編集技術食品など、科学的知見に裏打ちされた食品安全に関するリスクコミュニケーションを強化する。

0.7 億円 (0.7 億円)

○食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ等

「経済財政運営と改革の基本方針 2023」に記載された「食品ロス削減目標達成に向けた施策パッケージ」に含まれる食品寄附等を促進するための枠組みづくりに向けた支援強化や、期限表示の実態を踏まえた課題の整理・検討、食品ロス削減の重要性に関する理解増進に向けた調査や普及啓発と併せて、2025 年大阪・関西万博に向けて、大規模イベントでの来場者向け普及啓発に関する実証事業を行う。

・食品寄附等を促進するための枠組みづくり支援	0.3 億円 (新規)
・食品ロス削減推進調査事業	0.4 億円 (0.5 億円)
・食品ロス削減に向けた期限表示の在り方の検討	0.1 億円 (新規)
・2025 年大阪・関西万博に向けた食品ロス削減実証事業	0.1 億円 (新規)

○時代に即した食品表示の検討

「経済財政運営と改革の基本方針 2023」等への記載や、令和 6 年 4 月から移管される食品衛生に関する規格基準との整合も踏まえ、合理的でシンプルかつ、わかりやすい食品表示制度に向けて、食品分野の国際規格であるコーデックスとの整合性も踏まえながら、時代に即した表示の検討を加速化する。

・食品表示制度の適正化・充実	0.2 億円 (0.1 億円)
----------------	-----------------

5. 消費者政策の推進に必要な基盤の整備

○厳格・適正な法執行・運用のための環境整備

特定商取引法や景品表示法等の法執行に必要な違反事例の調査・分析や、消費者の保護並びに消費者被害の拡大防止及び消費者利益の確保に必要な規制等の在り方を検討するため、現在の商取引等に関する実態調査など実施する。

・消費者取引対策・表示対策等に必要な経費 [一部再掲]	4.2 億円 (4.3 億円)
-----------------------------	-----------------

○法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律等の適切な施行

「法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律」や「改正消費者契約法及び国民生活センター法」を適切に施行するため、制度の運用・周知広報、裁判外紛争解決手続（ADR）の適正化・迅速化に向けた態勢強化や消費生活相談の充実等を行う。

・法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律等の施行に必要な経費 0.7億円（0.8億円）※

※その他国民生活センター運営費交付金 31.7億円の内数〔再掲〕（3.4億円）

○消費者団体訴訟スキームの活用促進

改正消費者裁判手続特例法の施行を踏まえ、消費者団体訴訟制度のより一層の活用促進のため、制度の広報・啓発を抜本的に見直し、戦略的に実施していくとともに、適格消費者団体間や関係団体等との連携強化に加え、新たに地方公共団体との情報連携のための会合を開催し、制度の利活用を促進するとともに運用の強化・改善を図る。

・消費者団体訴訟制度の企画・推進に必要な経費 0.9億円（0.7億円）

○消費者安全調査委員会の調査機能及び情報発信力の強化

「新しい資本主義」の実現を側面支援するべく、新たな製品・サービス等に起因する生命身体事故等に関する消費者安全調査委員会の調査機能を強化する。その際に必要となる海外における先行事例、法規制等に係る情報収集機能の充実も図る。

これに加え、調査で得られた専門的知見を広く周知し、生命身体事故等の再発防止や被害軽減に繋げるべく、委員会による情報発信機能を強化する。

・調査機能及び情報発信力の強化に必要な経費等 0.7億円（0.7億円）

○多様な調査を活用した消費者を知る力の強化

民間において蓄積されている消費に関する動向を把握・分析するとともに、継続的なアンケート調査によって得られた消費者意識の変化等に係るデータを活用し作成した消費者白書を広く周知する。また、消費者等が主体的に実施した財産被害防止に関する先進事例を調査する。

・消費者政策の企画立案のための調査経費等 1.2億円（1.3億円）

○生活関連物資等の価格高騰への対応に向けた調査等

物価高騰時に機動的かつ柔軟に対応するため、生活関連物資等の価格の動向及び需給の状況に関する調査等を実施する。

・生活関連物資の価格動向調査等に必要な経費 0.2億円（0.2億円）

○公益通報者保護制度の推進

公益通報者保護制度について、周知活動を含め、事業者の自主的な取組を推進する施策を実施するとともに、法執行を適切に行うほか、令和2年改正法附則の規定を踏まえ、施行状況を

勘案しつつ、引き続き課題とされた事項等について検討を行う。

・公益通報者保護の推進に必要な経費 0.9 億円 (1.0 億円)

○消費者ホットライン（188）の運営

消費生活相談窓口に誰もがアクセスしやすい環境を整備するとともに、消費者ホットライン（188）や消費生活センター、消費生活相談員の認知度向上を図る。

・消費者ホットラインの運営等 1.2 億円 (1.2 億円)

Ⅲ. 機構及び定員

1. 機構

- ・ 食品衛生基準審議会
- ・ 食品衛生・情報分析審議官
- ・ 食品衛生基準審査課
- ・ 企画官（企画調整担当）

2. 定員 計 67 名（他方、定員合理化等により 7 名削減）

- | | |
|---|-------|
| ・ 食品衛生基準行政移管に伴う体制整備 | 52 名 |
| ・ 食品ロス削減に資する食品の寄附等を促進するための法的措置に伴う認定制度等の円滑な運用に係る体制強化 | 2 名 |
| ・ 高齢化・デジタル化の進展に伴い新たに必要となる規律等の検討・設計等のための体制整備 | 1 名 |
| ・ 消費生活相談の体制再構築に関する広域連携の充実・強化 | 1 名 |
| ・ 日本版「製品安全誓約」の実効性確保 | 1 名 |
| ・ 食品に関する規格基準等のリスクコミュニケーションの強化に資する体制整備 | 1 名 |
| ・ インターネットを通じた通信販売に対する調査の強化 | 1 名 |
| ・ 確約制度の導入に係る体制強化 | 1 名 |
| ・ 景品表示法違反の未然防止活動のための体制強化 | 1 名 |
| ・ 特定保健用食品に係る体制強化 | 1 名 |
| ・ 物価についての消費者の理解促進の取組に係る体制強化 | 1 名 |
| ・ 情報システム（消費者庁業務の DX）に係る体制強化 | 1 名 等 |

令和6年度予算 消費者庁予算案（内訳）

（単位：百万円）

項 目 別	令和5年度 予算額	令和6年度 予算案額	増減額
【消費者庁政策費】			
○消費者政策の企画立案	51.2	141.2	90.0
○インターネット取引調査経費	13.2	13.3	0.1
○取引DPFを利用する消費者の保護	114.9	110.9	▲ 4.0
○消費者の財産被害に関する情報の集約・分析・対応	26.3	26.5	0.2
○消費生活に関する制度の企画・立案・推進	189.1	163.3	▲ 25.8
○消費者政策の企画立案のための調査等経費	75.1	69.6	▲ 5.5
○国際化に伴う消費者行政経費	106.7	130.2	23.5
○公益通報者保護・物価対策・事業者連携の推進	155.6	144.8	▲ 10.8
○消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	130.1	144.2	14.1
○地方消費者政策の推進	342.9	305.8	▲ 37.1
○地方消費者行政強化交付金	1,750.0	1,650.0	▲ 100.0
○食品安全行政に係る推進	0.0	72.3	72.3
○食品衛生の規格基準等に係る経費	0.0	562.1	562.1
○消費者安全に関する啓発の推進	71.0	70.2	▲ 0.8
○消費者の安全確保のための施策の推進	87.4	87.0	▲ 0.4
○消費者事故調査等の推進	71.4	72.4	1.0
○消費者取引対策の推進	230.7	219.1	▲ 11.6
○消費者表示対策の推進	200.7	199.9	▲ 0.8
○食品表示対策の推進	224.7	221.3	▲ 3.4
○食品衛生基準科学研究等の推進	0.0	1,177.7	1,177.7
【復興特別会計】			
○被災県（福島県）の消費者行政への支援等	244.0	295.1	51.1
【その他】			
○国民生活センター運営費交付金	3,365.8	3,165.8	▲ 200.0
○消費者庁人件費	3,588.6	4,174.2	585.6
○消費者庁一般行政経費	797.4	853.9	56.5
○デジタル庁一括計上予算	773.1	355.4	▲ 417.7

消費者庁合計額 <small>（※復興庁一括計上分を含む。）</small>	義務的経費	4,338.2	5,185.9	847.7
	裁量的経費	7,496.3	9,240.3	1,744.0
	東日本大震災復興特別会計	244.0	295.1	51.1
	合計（一般会計＋復興特別会計）	12,609.9	14,426.1	1,816.2
	（うち一般会計）	12,365.9	14,131.0	1,765.1

※消費者庁新未来創造戦略本部に関連する令和6年度予算案額は4.9億円（令和5年度予算額：4.9億円）。
 ※四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。